

もう間近です「無期転換ルール」

## 最後の無期転換対策セミナー開催のご案内

主催 (公社)全国労働基準関係団体連合会 石川県支部  
共催 (公社)石川県労働基準協会連合会

- ① 無期転換ルールとは  
改正労働契約法が平成 25 年 4 月 1 日に施行されてから 5 年目を迎えます。  
同法施行日から、有期労働契約が反復更新されて通算 5 年を超えた場合、労働者の申込みによって使用者は無期労働契約に転換しなければなりません。
- ② 無期転換ルールの導入に向けた準備  
「無期転換後の労働条件のあり方について、労使であらかじめよく話し合い、就業規則や労働契約書などに規定しておくこと」が必要になります。
- ③ 無期転換ルールの特例として高年齢者等に対する特例が設けられています。  
無期転換ルールの特例を受けるためには雇用管理に関する特別の措置に関する都道府県労働局長の認定を予め受けておく必要があります。

【日 時】 平成 29 年 11 月 20 日(月)・平成 30 年 2 月 21 日(水)

両日とも 14:00~16:00 (受付開始 13:30~)

【会 場】 (公財)石川県地場産業振興センター(金沢市鞍月 2 丁目 1 番地)本館 1 階 第 7 研修室

【主な内容】 ・無期転換ルール等の基礎知識・今後の取り組みとスケジュール ・特例の手続き等  
・個別の労働紛争に直面したら ・助成金 ・セミナー終了後聴講者に相談会 (時間内)

【講 師】 特定社会保険労務士 西村 多加枝 氏

【定 員】 1 回 40 名 (定員になり次第締切ります) 受講票は発行しません。本紙をお持ちください。

【参加費】 無 料

【申込方法】 下記の参加申込書にて FAX 又は郵送でお申し込みください。

【お問合せ・申込先】 (公社)石川県労働基準協会連合会 〒920-8203 金沢市鞍月 2-2 石川県繊維会館 3 階  
TEL (076) 254-1265 FAX (076) 254-1267

### 無期転換対策セミナー参加申込書 (このまま FAX 送信してください)

(公社)石川県労働基準協会連合会 行

FAX (076)254-1267

受講希望日	I 平成 29 年 11 月 20 日(月)14:00~16:00 II 平成 30 年 2 月 21 日(水)14:00~16:00		何れかの番号に○印をしてください
事業場名			
所在地	〒 -		
電話及び連絡担当者	TEL ( ) -	担当者名	
受講予定者氏名			
(質疑事項がありましたらご記入下さい)			

◎記入いただきましたご氏名等の情報は、本講習会のみで使用し、他の目的には使用いたしません。